

# 平成28年第5回東大和市議会建設環境委員会記録

平成28年6月14日（火曜日）

## 出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	根岸聡彦君
委員	森田真一君	委員	実川圭子君
委員	関田貢君	委員	関田正民君
委員	木戸岡秀彦君		

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（3名）

3番	上林真佐恵君	5番	二宮由子君
21番	床鍋義博君		

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

## 出席説明員（4名）

副市長	小島昇公君	環境部長	田口茂夫君
ごみ対策課長	松本幹男君	環境部副参事	長瀬正人君

## 会議に付した案件

- （1）28第21号陳情 東大和市は、3市共同資源物処理施設建設に関して市民に対し十分な説明や理解を深めることを前提に計画を進めることを求める陳情
- （2）28第22号陳情 ちょこバス事業に関する陳情
- （3）所管事務調査  
自転車対策について
- （4）所管事務調査  
都市計画道路整備事業の促進について

午前 9時43分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成28年第5回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 初めに、28第21号陳情 東大和市は、3市共同資源物処理施設建設に関して市民に対し十分な説明や理解を深めることを前提に計画を進めることを求める陳情、本件を議題に供します。  
朗読いただきます。

○議会議務局長（長島孝夫君） 読み上げます。

28第21号陳情 東大和市は、3市共同資源物処理施設建設に関して市民に対し十分な説明や理解を深めることを前提に計画を進めることを求める陳情

○委員長（佐竹康彦君） 朗読が終わりました。

それでは、質疑を行います。

○委員（木戸岡秀彦君） 今回の陳情ですけれども、私を知る限り、これは2年半もの間、連絡協議会が行われておりましたけれども、この段階で陳情が出てくるというのは住民の理解が得られているとはいいがたいと私は思っております。市側と住民側の認識の違いといいますか、住民に対して、今回の陳情にもありましたけれども、的確な回答がなされていないということを感じております。市は、これまでに市民に対し十分に説明をされたと思っているのか、お聞きしたいと思います。

○環境部長（田口茂夫君） 今議員のほうから、この2年半というふうなお話でございましたので、現尾崎市政になりました以降の関係で、説明会等の状況等を少し御説明をさせていただきたいと思っております。

平成24年2月から3月にわたりまして、8回ほど3市共同資源化事業に関する説明会等を実施してきてございます。また、25年8月に3市市長、組管理者が出席をいたしまして東大和市の中央公民館のほうで3市資源化事業に関する説明会を実施してきております。

また、3市共同資源化事業の基本構想（案）、こちらにかかわる意見交換といたしまして、小平市、東大和市、武蔵村山市で、それぞれ各1回実施してきております。

あと、それ以外にも出前説明会ですとかパブリックコメントなどを実施してきております。

続きまして、3市共同資源化事業の基本構想に関しての市民説明会、これは基本構想になってからということでございますが、これにつきましても各3市で、それぞれ1回ずつ説明を実施してきております。

また、基本構想の後に実施計画案、こちらのほうの策定の段階に入りまして、（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設の基本計画とともに、こちらにつきましては東大和市中で1回、小平・村山・大和衛生組合で1回、それと今お話がありました施設整備の地域連絡協議会、桜が丘地区を中心とした市民の代表の方々が構成されておりますが、こちらにおきましては会議が今月までで30回ほど、それ以外に施設見学会を4回、VOCなどの勉強会が2回、あともう一回は焼却施設に関するようなことも1回ほど実施をしてきてございます。

このようなことから、ここ数年間の状況でございますけれども、3市及び小平・村山・大和衛生組合におきましては、説明会等を通して十分な説明をしてきているというふうな考えでございます。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） 説明会は、何回も何回も説明をしているというのはお聞きしているんですけども、やはり今回の陳情にもありますけれども、質問に対して的確な回答が得られてないというのが、今回の陳情者の方の、要は陳情だと思います。

そういった意味では、住民の理解が得られるように、わかりやすく説明するということが大事ではないかと思えますけれども、それに関してはいかがでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 市民の皆様の御理解がなかなか得られてないということに関しましては、我々も同様な認識は持っておりますが、4団体といたしましては、当然会議の中での口頭での御説明、それもありますとともに、文書などにおきまして4団体の考え方、こちらについては適切に回答するというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑はございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 私も一般質問の中で今回、3市共同資源物処理施設のことを伺わせていただきましたので、大体そのところで集約はされているんですが、幾つか陳情趣旨にのっとったところでお伺いをいたします。

陳情趣旨の中で、市民全体に十分な情報が行き渡る必要があるというふうに記載されておりますが、現在の情報提供の状況というのはどういうふうになっているのか。また、その中で不足しているというふうに感じている点はあるのでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 先ほどの御質問の答弁と重複する点はございますけれども、説明会とともに小平・村山・大和衛生組合、こちらにおきましては年2回の衛生組合の広報誌「えんとつ」というものを作成しておりますので、その中でも必ず3市共同資源化事業に関しましての説明情報も入っております。

それ以外にも、臨時号という形で、ここ近年ですと2回ほどですか、特集号的な形で説明会等も実施してきてございます。

その中で私どもが感じておりました点につきましては、民間委託へのコスト比較、こちらの点が十分になかなか説明できていなかったという点は、我々としても十分認識はしてございました。

そのようなことから、3月議会の一般質問でございますけれども、東大和市の状況をその中で御説明をさせていただいております。衛生組合においては、運営費がおおむね2億円から2億4,000万ほどというふうな見込みを立てて、組合議会のほうでも御答弁をされております。これを受けまして、先ほどお話をさせていただきました3月議会におきまして、現在の衛生組合の負担割合、この現在の負担割合をその状況等を当てはめてみたところ、東大和市におきましては年間7,200万から8,200万円ほどだというふうに見込んでいる旨をお答えをさせていただきまして、現在の経費よりも7%強から20%強ぐらい見える見込みではありますけれども、環境に配慮した施設ということから、この金額につきましては妥当なものというふうに考えているということで御答弁をさせていただいております。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） 先ほど、木戸岡委員からの質疑の中でも住民説明会の回数等々、御答弁をいただいておりますけれども、相当な回数、説明会をされているというふうに認識はいたしますが、また、情報量も相当量の情報が開示されている。そういった現状がある中で、さらに行政がしていかなければならない情報開示、あるいはまた現時点でできていないと思われる情報提供の内容、また手法としてどのようなものがあるというふうにお考えでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 先ほどの部長のほうからの答弁でございますように、特に地域住民の方との関係におきましては、施設整備地域連絡協議会、今月で第30回を迎えたわけですが、そちらの中で、今後も引き続き丁寧な説明とあわせて必要な情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

なかなか先ほどの質問の中でも、十分な説明がなされていないというような御指摘もございますが、私どもといたしましては、この事業の必要性や立地について、昨年の協議会の中におきましても、口頭のみでの説明ではなく、資料のほうの提示をさせていただいてるところでもございます。

したがいまして、そちらの中に基づいて今後も説明を行っていくわけですが、先ほどの部長の答弁にもありましたように、これにつきましては3市市民全体に説明をしている内容でございます。したがいまして、本当にその事業の必要性や立地について理解ができないというところがあるようであれば、もっと大きな、そのような意見が私どもごみ対策課のほうには寄せられるのではないかとこのふうには考えております。

したがいまして、私どもの答えというのは基本的には1つしかございませんので、そこについて今後も十分に丁寧な説明は続けていくとともに、そのことが連絡協議会に参加の方の中で全員が受け入れがたいというふうなお声なわけではございませんので、そこについては今後も私どもがより掘り下げた中での説明をしていくことで解消、解決に向けて努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） 陳情理由の中で、ライフサイクルアセスメントを行うべきであるが、現状行われていないという記載があります。この点についての御所見を伺いたいと思います。

○環境部長（田口茂夫君） 今議員からお話がありましたライフサイクルアセスメント、こちらにつきましては、陳情者がおっしゃっておられるとおり、4団体では実施をしていないということは間違いございません。しかしながら、作業は大変になろうかというふうには認識してございます。

これは、ひとつ国の状況の中で少しお答えをさせていただきますが、特にライフサイクルアセスメントにつきましては、分析における設定条件によってその数字は大きく変わるということも国では述べております。しかしながら、国の研究が進められている中で、若干古い、平成二十一、二年の話になりますけれども、CO<sub>2</sub>の排出につきまして、全量を発電設備が備わった高効率の焼却施設で行う場合と比べても、容器包装リサイクル法、こちらに基づく処理を行うほうが環境への負荷は少ないというふうな形で国においても発表されているという状況を私どもは認識しております。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） 周辺住民や協議会の参加団体のほうから十分な理解が得られていない、その理由の一つに、健康被害に対する安全性の確保という点があると思われまます。VOC対策について、今ある設備や近隣の施設の現状はどうなっているのかというところも踏まえて、新たに計画している施設がどういうふうになるのか、そのあたりを御説明いただけますでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 健康被害の関係のうちの特にVOCという点でございますが、現在東大和市は、民間委託によって中間処理を行ってるところでございますが、そちらの民間施設においては、VOC対策というところでの設備は保有してないというところがございます。

また、近隣というところで見えた場合でございますが、東大和市は、容器包装プラスチックの圧縮梱包について、毎年入札によって、毎年業者を決めてるという状況下でございますが、近隣民間施設においてVOC対策を施している施設というのは、私どもの知る範囲ではないというところがございます。

また、近隣自治体が公設で設置しているというリサイクル施設、こちらのほうの容器包装プラスチックの圧縮梱包においてVOC対策を、近隣での公設というところで見ますと、VOC対策は実施していないというところがございます。

それらあるわけですが、今後に関しまして計画している施設、こちらについては地域住民の方から健康被害の懸念というところが挙がっている部分がございますので、VOC対策、また臭気対策、こちらについて特に力を入れた施設をつくっていくというところで現在計画を進めております。

以上です。

○委員（関田 貢君） 今3市共同資源物処理施設の建設に対して説明を受けて、理事会の皆さんの、ちょっとメモしたんですが、こういう事業を今、他の委員からも質問がありました、納得のいかないとか費用対効果とか、あるいは自治会の代表にこの土地の利用についてはやむを得ないというような環境の説明を十分されてるのかなということを、私はこの際、ごみ問題が起きたとき、東大和市の市長さんも2代にわたってこの問題にかかわり合いができてるわけですね。最初の市長さんのときの6品目でスタートされたら、私は記憶してるんですが、そしてその6品目の内容について、今、他の委員からも説明のあった、30回の説明会が行われた中に、十分そのような説明もされてはきたと私は思うんですが、住民側の意見に対してのコメントがしっかり返ってるのかなということが、私は心配してるんですね。

というのは、市長さんがかわって6品目から、新しい市長さんになって、6品目から2品目に改善されて、今提案されてます。そして、そのときの施設は、その場所は、最初から東大和、これ3市とちょっと離れますけれど、東大和市でも6品目の処理施設をつくらなきゃいけないという、文化リサイクルセンターという施設を平成8年2月に基本計画で打ち上げたんですが、国との予算の関係で執行ができなかった。そのところの土地が、リサイクルで東大和市はずっと工場地域の中で適材の場所だということで使われて今日来て、3市の共同資源化の中で3市の問題を解決する問題で、3市がそれぞれの役割分担の中で変わってきて、それで今の2品目が新市長になって提案をされて、現在の問題にまでこぎつけて、その間には6品目から2品目が変わったというのは、地域住民に十分、僕は説明をなされてると思ってるわけですね。

ですから、そういうようなことが納得のいかないとか費用対効果、コスト比較ということとか、あるいは理事会がその歴史の中でごみ焼却をやっていくためには焼却施設が必要、そこに破碎をするような大きなもの、粗大をやる場所も必要、リサイクルの場所も必要ということで、それぞれ役割分担で東大和市はこの3市の資源物の処理施設が3市の中で担当ということになって今日、この問題を今日までひきずってるわけですね。

ですから、こういうような問題を市も努力されて今日来ていますから、ここの過程と、この歴史的な過程は十分、私は理事会に伝わってるのかな。そういうことで納得のいかないとか費用対効果とか、こういう議論は、当然つくることについては、処理施設ですから、いろんな費用がかかって、こういうふうにつくらなきゃいけないんです。ですから、2品目でこういうふうにして4団体が決定したという経過は十分説明されてると思うんですが、その辺のことを再度確認したいと思います。

○ごみ対策課長（松本幹男君） まず、場所の話というところになるかと思うんですが、東大和市桜が丘二丁目122番の2先でございますが、こちらについては今委員のほうから今までの経緯等の説明があったとおりの場所になっているわけですが、こちらの場所につきましては、既に平成6年の秋口から東大和市が（仮称）リサイクル文化センター構想を持った中で、プレハブという形の中で暫定的な施設を設置運営してきたという経過がございます。

今回、3市でリサイクル事業をとということで、平成15年度、16年度、17年度の3カ年間の検討の中で6品目という話が出たわけでございますが、もしその事業が3市共同で行わないとなったとしても、こちらについても地域住民の方には御説明させていただいてるわけですが、いずれにしても東大和市のリサイクルをする場所

というのは桜が丘二丁目しかないということは、まずこれは言えることとございまして、ここの建物を市単独で経費をかけて建設し、設置運営していくのか、または3市共同で設置運営していくのかというところがあるかと思うんですね。

なので、そういったところのいろんないきさつの中で、平成17年の3市市長の確認の中で、あのリサイクルセンターの場所を借用していこうということで6品目の検討が始まったわけですが、その後の変化もありまして、2品目というところの話におきましては、平成24年の3市共同資源化事業に関する説明会、こちらのほうで市民説明会を延べ8回ほど、当時開催をして、その際に平成17年からの経緯、そこも含めて住民説明を行ってきたというのが私どもの立場でございます。

したがって、今の2品目の施設の話ばかりのみではなく、今委員からお話があったそこについても、平成24年の説明会のときには経過、経緯ということもあわせて説明をさせていただいたところで、御理解、御協力いただきたいということで進めている事業でございます。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（森田真一君） この間、30回もの説明をして、詳細な資料も出されてるということは、私たちも後日にいろいろ資料をいただいて理解はしてる所なんですけれども、にもかかわらず、ここではコスト比較など、そもそも事業の必要性までさかのぼって必要な情報が得られてない、理解ができないというところまで話が戻っていくっていうのは何でなんだろうかと、市は捉えてるのかということ伺いたと思います。

通常であれば、こういったいわゆる迷惑施設みたいにみなされるものというのは、総論は必要だね、賛成だね、総論賛成だねとなって、でもここの地域につくられるのはさまざまな事情で困る、各論では反対だって、こういう段取りで、最後どう折り合いつけていこうかと、こういう流れになるのが通常だと思うんですが、せっかく30回もの説明会を重ねて丁寧にやっていってるはずなのにもかかわらず、事業の必要性そのもの論にまで、特に一番関連住民の中で丁寧にこの議論にかかわってくださってる連絡会に参加されてる方たちの中でこういうところまで話が戻っていくのかっていうのが、なかなか理解できないところがあるんですが、市のほうではどう捉えてるのかということ伺いたと思います。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 今回は施設建設という内容でございますが、通常、私どもが現在ステーション方式でごみというか資源物、こちらのほうを回収している状況でございます。そうしますと、ごみの収集においても集積所やステーションの位置をどうするかとなりますと、やはり廃棄物はみんな出すわけですが、やはり自分ちの目の前に集積所が来るのは嫌だということが人の心理としてあるわけです。

したがって、こういった施設が要らないということはまずないというふうには思ってるわけですが、ただ施設の建設になりますと、やはり廃棄物は出すわけですから、どこか処理する施設がなければだめだというところは御理解はいただけると思うんですが、やはりどうしても近くにあるのとそうでないというところで、いわゆる俗にNIMBY問題という、そういった部分のところ占める割合というのは大きいというふうには思っております。

当初、反対をされてる中の御意見の中でも、必要性という部分に関しては、民間委託でできているからいいではないかというような御意見等もいただいているわけですので、そこについては施設が必要がないという方が全て思ってるわけではないというふうに私どもも思っておりますので、やはりそういうNIMBY問題について、ここは平行線になってしまっているのが実情ではないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（森田真一君） 今ごみステーションの例で御説明、これはNIMBY問題、ノット・イン・マイ・バックヤード、うちの前にはつくってくれるなど、総論賛成だけ各論反対だよと、こういう例を出されたわけですが、私が申し上げたのは、総論のところにも合意形成が到達してないことが、これだけの説明を重ねても、そこまでいかないのはなぜなのかということを知ったつもりだったんですけども。

○環境部長（田口茂夫君） 課長のほうから、少し集積所ということの部分の中で御説明申し上げましたが、また中間処理の方法、こちらにつきましても公設でやる手法もございますし、先ほど市民の方の御意見の中で民間できる、やっているんだからというふうな中で、手法が幾つかあるんだと思います。また、市民の方の御意見の中で、焼却施設で焼却してしまえばいいという手法もあります。これ全く否定するものではございませんが、それをどういう形で処理をするかという部分の選択の余地があるんだと思うんですね。

4団体においては、国の容器包装リサイクル法に基づくペットボトルですとか容リプラと言われるものを資源化していこうという方針の中で、また多摩地域の最終処分場、日の出町に今最終処分場ございますけども、25市1町の最終処分をさせていただいておりますが、そういったところへの極力配慮していこうというふうな方向性の中で、我々としては中間処理をし、安定的な処理をしていく方向性として公設で実施をしていこうという選択肢を選択してございます。

この理由は、地域の方々においては、違う手法もあるんだからというふうなところの選択肢の意見の違いというふうなところの中で、なかなか受け入れていただけないのかなという点もあろうかというふうには思っております。

それと、市民の方々の御意見としては、減量が先だとかという話もございます。そういったところで、3団体の足並みが、特に処理について足並みがそろってない点もあるというのは我々も十分認識はしてございますが、当然東大和市は東大和市としての減量施策、小平市も武蔵村山市もそれぞれの減量施策をとっていながら、またそこは地域住民と、またそれぞれの議会との話し合いの中でそれぞれの施策が図られていくものというふうには思っておりますので、最終的には私どもとして資源化基準の統一というところを目指しておりますので、きょうのあしたというわけにはいきませんが、ある時期の段階では、そういったものも統一していく必要があるというふうには認識しております。

以上です。

○委員（森田真一君） ということは、例えば最終処分場にかかわる問題とか、それからごみの燃やす燃やさないということも含めて焼却炉、これから更新もあるわけですが、の問題だとか、ごみの出し方等も含めて、こうあるべきだという、避けられない状況に関する情報がまだ市民の中では十分そしゃくできていないから、説明がなされてないという理解となって、こういった陳情として返ってくるという状況なんだというふうに関今は理解をいたしました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） 答弁はなくて結構ですか。（森田真一委員「はい」と呼ぶ）

○委員（実川圭子君） 先日開かれた連絡協議会のほうに傍聴させていただいて、かなりいろんな細かい質疑応答などもあったので、私はこういったことが本当に組合の議会の中でしっかりできればいいのではないかなと思うぐらい、さまざまな話し合いがあったのを見たんですけども、しかし、2年半やっている中で、やはり十分な理解が進んでないとか、こういったような陳情がこの時点が出るということは、やはり何か進め方に私は

工夫がもっと必要なんではないかなというふうに思います。

今森田委員のほうからも、食い違いというか、市民の方とそれから行政の方の行き違いというか、そういったような感じがどこにあるのかというようなことがあったと思いますけれども、私もそのところが、説明があっても、またそもそもの話に戻っていったりとかということが、やはりちょっと理解できないというか、協議会という中で話し合った中で、また議論が戻っていくことというのは、やはり時間的にも非常に無駄なことになってしまうと思いますので、そういったことが進むようなことを考えていく必要があるのではないかなと思うのですが、話を聞いていて、説明が不十分だということなのか、それとも意見の食い違いなのかということが何かまざっているように感じたんですね。

意見が違う、建てたほうがいい、建てないほうがいいのかという意見の違いというのは、説明を受けても意見が違ったらそれは違う意見だということだと思いますけれども、それとあとは、説明を受けてわかりましたということと、2種類のことがあると思うんですけども、そのあたりが何かまざってるように感じたんですね。

例えば連絡協議会の中で、いろいろこうしたらどうかというような意見を言っている方もいらっしゃいましたが、そこで連絡協議会で出された意見のほうですね、意見とか提案のほうの取り扱いというのはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○環境部長（田口茂夫君） 連絡協議会で、議事の進行につきましても委員の方からお話をいろいろ承っております。最近ですと、ホワイトボードを使ったりですとか、そういうふうなことの手法を取り入れたりですとか、またここ数回ぐらい前からですかね、意見とその回答文を書いたような文書を作成していこうですとか、そういうふうな形のものを取り入れながら、理解が深まるような議事運営に我々としても取り組んでいるというふうに考えております。

また、当初は、建設を前提で、建設の施設の中身のことだけをするというふうな形で議事を進めていたわけですけども、委員の方々から、御意見の中で、今この場所であるだとか公設でやるかとかという、俗に言うそもそも論的なところも時間をこの協議会の中で分けてやっていこうというふうなところも、4団体としては運営方法につきましても取り入れて実施をしてきているという状況でございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） その連絡協議会の中で出された意見というのは、例えばその後、どのように処理というか、取り扱ってるのかということをお聞きします。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 現在協議会のあり方につきましては、先ほど部長の答弁からもございましたように、質問事項を列挙したチェックシートをここで作成するようにはしております。その質問や御意見等に関して、チェックシートを使いまして、それが回答が済んでいる、もしくはそれについては了解したよというような、その確認がとれる体制の中で現在は会議のほうを進めさせていただいてるところでございますので、そのペーパーを見ることで一目瞭然という形を現在はとっております。

以上です。

○環境部長（田口茂夫君） 委員の方からの御意見の部分はどう取り入れてるかというところの補足としてさせていただきますと、特に施設建設の中身につきまして、特に委員の方々から、施設の高さ、高いですとか、あとは計量の部分で、当初1回計量で考えていたわけですけども、そこは適切な部分で2回計量のほうがいいのではないかなというふうな御意見もいただいております。

その辺のところにつきましては、今現在、それぞれのメーカーさんに依頼をするための文書をつくって、今



現在依頼をしてるわけですけども、そういったところの中でそういった御意見を取り入れて取り組んでいるというふうな状況がございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） そういったこれから施設をつくるに当たってどういったってということの意見は、これからのことですので、取り入れられるかと思えますけども、例えば先ほども、そもそも施設が必要なのかというような必要性ですとか、この陳情趣旨にも建設の必要性についてというところを書いてあると思えますけれども、先ほど御答弁の中では、中間処理の方法もこのような方法を選択してきて計画を立ててきているというお話があったように、この施設の建設に関しては組合議会も含めて建設の方向性を決めてきたわけなんですけども、そこに対する意見について、出た意見についてはどのように扱っているのかお伺いします。

○ごみ対策課長（松本幹男君） ただいまの御質疑は、施設建設の必要性という部分の話になるんですが、施設の建設につきましては、先ほどの部長からの答弁とも重なるんですが、やはり内陸型の最終処分場を持つ多摩地域においては、とにかく焼却灰の量を減らして最終処分場の延命化を図るというのは、これは幾つかの減量施策をやる上でも大きなウエートを占めているのが実情です。

したがって、多摩地区25市1町は日の出町に最終処分をお世話になってるという現状を考えると、プラスチック等の中間処理を行い資源化をするという選択肢というのは、なかなか他の手法に変えるというのは難しいという状況でございます。

ですから、同じく多摩地区で容器包装プラスチックを焼却してサーマルリサイクルという形でやっている団体がある野市としてあるわけですが、ただ、あきる野市におきましては、最終処分が二ツ塚処分場を使っていないという状況もございます。

したがって、25市1町で減量・減容化計画の中で取り組み目標を定めてる以上、その方向性も加味した廃棄物の中間処理、こちらのほうは避けて通れないというのが現状でありますので、リサイクルする施設、こちらについては安定処理をするために公設で設置していく必要があることから、事業の必要性についてはあるというところでございます。

また、この説明は、地域住民の方、また、3市市民の方への説明会においても、私どもは説明をさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 今お答えいただいたのは説明の内容だと思いますけれども、そういった説明がなされていても、やはりこの必要性はどうなんだということを、議論が必要なんじゃないかということが陳情者の方の意図なのかなと思うと、そのあたりのところを今後でも、また繰り返しその話が出てくるということは、やはりそのところが説明に納得がいかないのか、それともそれについては反対の意見なのか、ちょっと私はそのところの区別がしっかりわかりませんが、そのところが組合の方たちは説明したというふうになっても、やはりそのところの説明が不十分だということがやはり食い違ってる部分なんじゃないかなと感じています。

もう1点、先ほどライフサイクルアセスメントのことも御説明いただきましたけれども、この陳情理由の中にもそれが行われていないというふうに書かれています。ライフサイクルアセスメントを行うべきだということについては、連絡協議会の中ではそういった形で求められていて、それに対して、連絡協議会の中できちんと文書なり何なり回答を今はしてないんだと思うんですけども、協議会の中ではどのような話し合いになった

のか。

先ほど御答弁の中では、3月議会の中でコスト比較のことを説明したとか、いろいろありましたけども、連絡協議会の中ではどのようなことになっていたのか教えてください。

○環境部長（田口茂夫君） ライフサイクルアセスメントの実施についてでございますけども、今、現段階、これに関して実施をすべきだというふうな意見の取りまとめには至ってございません。

先ほどお話をさせていただきましたとおり、4団体としましては、先ほどの答弁と重なりますけども、環境省が実施をしておりますそういったところの中で、高効率の発電施設で全量を焼却するよりも容器包装リサイクル法に基づくリサイクル、再資源化をするほうがCO<sub>2</sub>の削減には効果があるということは、我々として認識している。そういった状況の中で、公設での容器包装リサイクルを資源化で持っていくという一つの中で、私どもとしてはその認識を持っているということでございます。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○委員（森田真一君） 今さまざまお話を聞かせていただきまして、改めてこれは言うまでもないことだと思うんですが、どの段階であっても、ここで示されてるような情報開示については、常々適正に行われるべきだというのは当然の要求でもありますし、またその努力も求められるところでありますから、この陳情趣旨のとおりだと私も思いました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに自由討議ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 私は、先ほども言いましたけど、連絡協議会のほう傍聴させていただいて、かなり細かい質問に対して、質問がばらつかないように質問のリスト化をして、それを文書で答えていくというような仕組みにもなっているという中で、この陳情趣旨の最後の文章の、東大和市議会は東大和市に対してこれらを適正にっていう言葉がちょっとひっかかっているんですけども、連絡協議会の中でやられている以上のことが何ができるのかなというのがちょっと思うところです。

連絡協議会の中でしっかりとやり方を工夫しながら進めていくのがいいのではないかなというふうに感じるところです。

1点、連絡協議会の中で話し合われたこと、文書化していくということなんですが、協議会の市民の方と行政の方との辺は合意しているとか、合意しなくても、この辺は意見の食い違いなんだということがはっきりわかるような、何かそういうものを公表していくということが大事なんじゃないかなというふうに感じてます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに自由討議はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。  
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。  
採決いたします。

この採決は起立により行います。

28第21号陳情 東大和市は、3市共同資源物処理施設建設に関して市民に対し十分な説明や理解を深めることを前提に計画を進めることを求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐竹康彦君） 起立少数。  
よって、本件を不採択と決します。  
ここで暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

---

午前10時50分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（佐竹康彦君） 次に、28第22号陳情 ちょこバス事業に関する陳情、本件を議題に供します。  
朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。  
28第22号陳情 ちょこバス事業に関する陳情

○委員長（佐竹康彦君） 朗読が終わりました。  
お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。

よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

○委員（実川圭子君） ちょこバスに関しては、ルートの変更や利用料金が改定されてから、やはりかなりうまく事業がいつてるのかなと思われるようなところがあります。市民の方からもさまざま意見が出されてるところなので、私はこういう会を開催することに賛成します。

ただ、開催して意見を聞き放しというのの意味がないので、開催するときには、出された意見をどうふうにしていくかとか取り扱いについてきちんと取り決めをしたり、あとは参加する方についても、どういう方に呼びかけるかということ工夫しながら進めていったら意味があることになるかと思います。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかにございませんか。

○委員（関田 貢君） 私は、地域交通会議のメンバーの皆さんが、それぞれの地域でメンバーが出されてるわけですね。だから、地域の声として、この声をどう反映するかということが僕は大事だと思ってるんですね。

ですから、例えば検討委員会が検討されて、今2回変更になってます。そういう2回の変更の過程を、例えば1年の尺度で見るとか、半年の尺度で見るとかというその尺度で物事を判断してつたときの企業利益が、こういうふうに補助金で使ってって、どの範囲までが赤字になって、補助金で賄えるのかと。最初から、これはちよこバスなんていうのは、採算路線から見れば赤字路線で経営するというのはどこの市でも、黒字になっているのは武蔵野市じゃないんで、ほとんど赤字なんで、黒字にすることは大変だということはみんなも百も承知だと思うんですね。

ですから、地域交通会議でこの問題を1年で検討するんじゃないくて、半年なら半年とか、あるいは3カ月に1回の地域データを検討委員会が見て、関心を持たせる、市民にね。ちよこバスといたらちよこバスを使ってくださいねと。ちよこバスを使った人たちは、駅に利用するアンケート、自分はどういう目的で使ってるんだということで、僕は東大和で交通会議の今までの流れを見ると、2回とも円方式なんですよ、1周回る。それを1時間コースで回るか、1時間半でかかるかということで、円方式をとって、市内循環型のバス路線を検討してきたことですよ。

そして、2回目は、最寄りの駅につけてほしいという意見があって、最寄りの駅につけて、今回の結果で、2回はやられてるわけですよ。

だから、それを円形方式がいいのか、それをジグザグでね、その目的を2つぐらいに絞り込んで、例えば駅へ行く、あるいは市役所経由駅へ行く、東大和駅へ行く、東大和経由上北台に行く、そういうピストンの意向の流れも検討をしないと、円形で10分あるいは20分ということで時間待ちをしてるんならば、10分歩けば結構歩けちゃうということで、バス利用の時間の短縮化を図るときに、地域で高齢者のことを思えば、65歳の高齢者が大変な地域はどことどこだということがあれば、その時間帯が皆さんが行く市役所へ行きたいとか、あるいはハミングホールへ行きたいとかという、そういう交通ルートの設定なんかは、この交通会議の中で反映ができるようなシステムが僕は足りないんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。

ですから、地域公共交通会議は、いろんな人が選ばれてるニーズがあるわけですから、いかに赤字幅を少なくするための努力というのは、やはりこの委員の皆さんに頑張ってもらって、地域ニーズを高めるためのアンケートをとりながら、使った人たちの利便性がどうなってるかっていうのを追跡するという意味では、アンケートをとるという手法も僕は大事だと思うんですね、利用者の人がね。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに。

○委員（関田正民君） 私は、この陳情趣旨、建設環境委員会が主催して市民の意見を聞けということ、これも一理あるかもしれませんが、今関田貢委員が言うように、地域交通委員会というものがあって、そこに一般質問も公募で集めて、それで前回は8の字をやって、今度は駅に近い状況で体制を整えたわけですね。最初から大体赤字予算、約4,000万円ぐらいの負担になるだろうと、最初からそういう計画だったような記憶があります。

これを見ると、利用を見ると、結果論で言ってますけど、この地域交通会議の委員になった人たちは、前回うちのほうにバスが走ってないから不自由な人が多いんだと、そういういろんな声を聞いて、じゃ今度はこ

のコースがいいんじゃないかといって、今新ルートになったわけですね。だからって、それが赤字だからといって責めることはできないんですよ。

なぜ行政がやらないといえ、大勢の人たちの意見を聞くためにやってるわけですから、多少は赤字は、これはよく調べてもらってありがたいんですが、結果論だけを言うと、非常に地域交通委員になった人たちに対して失礼だし、また、これはやってみて、これは失敗だったな、成功だったなって結果論が出るわけですから、これはまた今委員が言うように、ある程度の年数でまた見直す。そういう方向にしていかないと、それを何度も何度も同じことの繰り返しをしないと、決していいものはできないと思うんですよ。

結局、ルートを決めちゃうと、ある程度、それは1年なり2年なり決まっちゃうわけですから。だから、逆に言えば赤字かもしれないけれども、うちのほうへ来てくれて助かった人もいるわけですね。じゃ今度は、弱者の人たちの声をどう吸い上げるのか。これを一方的に決めちゃうと、難しいことであって、だから行政じゃなくて公募したりいろんな地域の人たちを呼んで、警察、西武、立川バス、いろいろなところ、それで市民の公募もして選んで。そういう苦しみもあるわけですから、ある程度それを理解してやらないと、それで失敗、成功はまた結果論であって、それをまた見直せばいいわけであって、だから、この建設環境委員会が主催して市民の意見を聞くというのは、私は反対です。

○委員（木戸岡秀彦君） 私は、ちょこバスに関しては、実際には見直しとか改善するということが大事じゃないかと思います。

しかしながら、現段階で地域公共交通会議ですか、事業者とか有識者とか市民の代表が何人か、さまざまな議論をされながら、年3回から4回ですか、活発に議論されているというのは聞いております。また、どちらかという、ちょこバスの、私はよく言われるんです、空白地域のことで、市側が各地域によって懇談会とか勉強会を実施してるというのも、私も参加をして聞いております。

そういった意味では、この地域公共交通会議で市民の代表が出てるということで、それをしっかりまた踏襲した形で、しっかり議論を深めるということが大事じゃないかなと。そういった意味では、改善をしていくという部分も含めて大事じゃないかと思います。

そういった意味では、この地域公共交通会議をさらに充実してやっていくということが大事だと思いますので、今回の陳情者の趣旨は、私もわかりますけれども、現状ではこのままでいいんじゃないかと思います。

○委員（関田正民君） このひつまぶしの会の人たちが、今度審議会やるときに応募すればいいんですよ。それで、そこで意見を言って、こういう情報も持ってるんだと、そういうこともこの議会に陳情を出すんじゃないかね。出すのも結構ですけど、一番の有力なのはその委員になることですよ、自分たちが。拒否してないんだから、応募すればいいんですよ。ただ、当選するかしらないかはわからないですけど、これだけの人数がいるんですよ、何人かは当選すると思いますよ。それで、その現場へ行って、自分たちはこういうふうに調べたんだと、こうなんだと、そういう説明も大事じゃないですかねと私は思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か。

○委員（森田真一君） 私は、この陳情趣旨、簡潔にちょこバス事業について市民の意見を議会が聞き取ってほしいということは、全く自然な趣旨だと思いますし、また、委員会の機能としても委員会に調査権が付与されてるわけでありますから、これは議員個人個人がされてるものじゃないですから、どっかに行つて私が勝手にアンケートをとったりとか何か会合を開いて聞かせてくださいみたいなふうには、なかなかいきませんから、ぜひ委員会で広く市民の意見を聞き取る機会をつくってほしいというのは、私ももっともなことだと思います。

その結果として、いろいろ、いや、ちょこバスの今の事業の目的そのものから含めて見直しを必要あるかどうか、また同時に並行して走ってますコミタク事業をどう推進するかとかということ、加えて言えば、来年4月以降は介護保険の総合事業がありますけども、その中にはいわゆる福祉タクシー的なものをボランティアでやるだとか、こういったものなんかも例示されてるというような状況もありますので、この建設環境委員会の中だけで消化されるようなことだけにとどまらない非常に幅広い論点も含まれてくると思いますので、そういったことからすると、さまざまな意見を改めて聞き取ってほしいということには、非常に道理あるところなんだと思います。

それから、私、この間、建設環境委員会の中でいろいろ皆さんからも御意見を聞かせていただいて、特にこの件で印象に残ってるのは、議長から教えていただいた話でありますけども、一番最初にちょこバスを走らせるときに、議員の皆さんが、自分たちでここを通ってほしいという要望が出たところなんかを自分たちで車出して走って調査して、ここは通れるとか通れないとかというふうなことを緻密に調べられたというお話聞いて、そういうことやってたのか、そこまでやってたのかという話聞くと、そういった苦労の跡と言ったらよいんでしょうか、ここは通したくても通れないんだとかというようなデータは今市民の皆さんは持っていないわけで、私も知らないですし、持っていないわけですから、そういった過去の苦労の足跡なんかも含めて、この委員会の中で、例えば所管事務調査でもいいですし、個別に公聴会を開く中でデータとして出すでもいいですし、市民の皆さんにそういった過去の苦労も知っていただくということも大事なんではないかなというふうに思ったところであります。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） ちょこバスのルート改正がなされてから利用客が減少したことについては、誰もそれによしというふうには思っていないというふうに思います。

そもそもちょこバスとはどういうものなのかということを考えてときに、公共交通空白地域を埋めるための交通手段でありますよというのが第一義的なもの。陳情書の中で、空バスを走らせているという記載がありますけれども、公共交通が回避する地域を走らせているということは、ある程度利用客が少ないとしても、これはやむを得ないのではないかなというふうに考える次第です。

今回ルート改正をした結果として利用者の減少が問題視されているわけですが、陳情書の中で、市民の意見やニーズを反映されずに推移しという記載があります。これはルート改正を考える際、前回ですね、市民アンケートで最も多かった要望というのが駅への乗り入れだったというふうに記憶しています。多少値段が上がってもいいから実現してほしいという声が一番多く上がっていたと思います。

しかしながら、それを踏まえて改正を行った結果、やっぱり180円では乗りたくないということになってしまったのではないのかなと。市側が市民の意見やニーズを最大限尊重して考案したルートであるにもかかわらず、市民のほうから、その値上げというところが受け入れられなかったような、そんな感じがしているわけがあります。

私自身も一般質問の中で何度かちょこバスを取り上げたことがあります。また、担当部局の人とも頻りに話をしておりますけれども、ルート改正の後、利用客の状況については、やはり半年、1年という御意見が先ほどありましたけれども、そういった短いスパンではなかなか結果を見ていくことができない。もう少し長期的ビジョンに立った形で推移を観察していく必要があるというコメントもいただいておりますし、今回利用者が減ったという問題についても、もう少し時間をかけて精査する必要があるのかなというふうにも思っています。

また、市のほうでは、今回起終点の変更を図って利用人数の増加を期待したいというふうに言っておりますし、総合福祉センターは～とふるの開設に伴って新たなバス停が設置されます。それに合わせて実施をしていくということですので、その結果いかんによって、思わしい結果が出なければ、また新たな手を打っていくのではないかなというふうに思いますし、担当部局のほうも、そういった意図は持っているはずで。

建設環境委員会が主催して市民の意見を聞く会を開催するという、これが陳情趣旨にはそういうふうにして書いてあるんですが、陳情理由の中で、さらに市民の意見やニーズを聞く会を開催し、実情を把握の上取りまとめ、行政に対して改善要請を行うという記載があります。陳情者の意図というのが陳情趣旨にとどまっていないところ、さらなる要請を委員会に対して持ちかけているということであって、陳情そのもののルールというのがどうなのかなという、そのあり方としてどうなのかなという疑問はちょっと払拭することができないという現状があります。

市民の意見を聞く会というのは、昨年12月13日出前講座を開催されておまして、参加された方はどういう状況になってたかということはおわかりだと思います。大体ああいう形になるんだろなということが容易に予想されるわけでありまして、なかなか建設的な方向性を見出していき、一つの方向性をまとめていくということは難しいのではないかなと。

それよりも議員個人個人、個々の日常の政治活動の中で市民と会ってさまざまな相談を受けているわけですから、そういった中で市民ニーズを調査し、そこで得た情報をもとに必要なアドバイスを行政に対して行って、地域公共交通会議の場で議論してもらうように働きかけをするということが大切ではないのかなというのが私の意見であります。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等。

○委員（実川圭子君） 私は、やはりいろいろ意見を聞く場というのが多ければ多いほどいいと思っているんですけども、開かれた議会ということで議会改革などを行っている近隣の自治体でも、議会が主催で報告会などをやってる中で、テーマを決めて、それについて市民の方と意見交換をしたりっていう場を設定しているところがあるんですね。そういうところに行くと、議会報告会に参加してる方というような意見も聞かれるということで、その一環のようなイメージを私は持ったんですけども、何かテーマを決めて議員と市民の方と一緒に、このことについてどうだろうというような話をしながらニーズを聞き出すということは、私はひとつ意味があることではないかなと思いますので、ぜひこれは進めたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見はございますでしょうか。

○委員（森田真一君） 各議員がそれぞれ地域に散って、市民の方のニーズをつかむということから、その要求を導き出すというのは、それは本当に大事なことだと思います。私も大賛成ですけども。

ただ、一議員がそれをまた議会に持って帰るということであれば、その議員の意見ということになっちゃうわけですよね。その意見が皆さんの共感を得れば別にそれはそれでいいんですけども、ある種の客観性みたいなことを担保するっていう意味でいうと、委員会が調査権の中で何かしらの調査活動を行う、意見を集約するというのを自主的に行うということ、これは議員の手引の中でも自主性みたいなことはここで書かれていますんで、そういったことを生かして聞いてほしいっていう話に重ねるっていうのは、私はそんなに不適當ではないんじゃないかなと思います。

先ほど、陳情者の方から聞き取りをする機会がありましたけども、この中でも、特にこういう形でやってほ

しいということではなく、柔軟な形で市民の声を聞き取ってほしいと、賛否ともども聞き取ってほしいと、こういうお話をされておりましたから、私はそういう意味でいうと、この陳情は一定の方向性を持ってこれだつて決めつけているところじゃなくて、柔軟に受けとめられるものなんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見はございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） 僕は、この地域公共交通会議の主体性をきちっとね、これちょこバス事業っていうのは経営ですからね、市の。経営だから、1カ月、2カ月の収支はきちっと、幾ら収入があつてということは1カ月、2カ月のデータをきちっと把握し、そのデータを3カ月にまとめるか6カ月にまとめるかというのは、ここの特別事業の経営者で責任者がきちっと1年間で1年間で、この事業実績はどうなんだということをきちっとして、それで事業者が、この担当者がアンケートとる。利用者が、乗った人が、この乗り方について私は巡回式でこういうふうに戻ってきたけれど、私の目的はここここだつてさっき言ったように、2カ所かそこらの円方式の巡回方式の乗り方じゃなくて、出発点を例えば湖畔の高齢者の人が大変だと言えば、この時間帯に高齢者の皆さんが市役所へ行く時間帯が多ければ、市役所へ行って東大和駅へ行きますよ、あるいは武蔵大和の駅へ行きますよと、あるいは上北へ行きますよというコースが、ピストン輸送の巡回じゃなくってランダムにね。それで日中なんか、ほとんど空バスが走つてると言ってますよ。

ですから、そういう時間帯をなおさら円で回す、円方式をとるということより、拠点方式でそういうことを、乗ったら、皆さんからアンケートで、私は自分の家から東大和へ行きたいんだとかハミングホールへ行きたいんだとか、あるいは買い物にイトーヨーカドーへ行きたいんだとか、そういうルートを。公共ルートで行けばもうかる路線はちゃんと西武バスが走ってるわけですから、その走っていない路線をちょこバスがピストン輸送で、そういうことで拠点方式で走らせるということですから、西武バスは西武バスで、既得権のある路線は営利が目的で成り立つから、そこは西武バスが走っているんで、そこの走ってない地域をちょこバスが走らせるわけですから、非常に僕は円方式っていう、そういうことがね。

例えば2回目も、営業成績が、ひまつぶしの会の皆さんが……（「ひまつぶし」と呼ぶ者あり）ああ、ひまつぶし、済みません。その会の皆さんが、データで調べていただいていることは事実のようですから、こういう日中の時間帯をどう走らせるかということだつて検討に値するわけですよ。

しかし、今のこのやり方でいけば、地域公共交通会議の中で一定期間、2年なら2年のサイクルで変更しなきゃいけない、ルート変更するときは一定の期間が必要だというふうになるけれど、やはり僕は経営となると、2年1回の経営じゃ赤字だったら、もう民間企業は事業しませんよ。

ですから、そういう厳しい目線でちょこバス経営の経営見直しを図らないと、私はいけないと。そうしたときに、今の巡回は2回目のことの経営として、こういう意見のあることに対して、乗ってるお客さんが本当にどういう乗りが一番望んでいるのか、そして不便地域の皆さんが走らせてほしいというときに、その時間帯がうまく、巡回方式で回してるから今バスが3台、4台で足りない、車検のために西武バスが走ってるという実態まで報告されてるわけですよ。

だから、そういう時間の車の台数で、3人なら3人の運転手が拠点方式に改めれば、そういう方法だつてあるんじゃないかなと、検討に値するところが出てくるんじゃないか。拠点方式っていうのは、僕が言うある自治会から行く目的が2カ所ぐらいにして駅へ乗り上げる、そして戻る。それを幾つかのコースをつくってあげ



れば、回る循環であれば、上北台で乗り継ぎだとか東大和市役所で乗り継ぎだとか、そういう時間帯のことは  
ないはずなんですよ。

だから、そういう時間帯の中でも、今2回は、検討委員会のルールでこういうふうに見ているけれど、それ  
で皆さんの調査でも、日中は空気運んでるようなもんだというふう指摘されてるわけですから、そういうの  
を今度、我々が委員会で、検討委員会のメンバーが、あるいは交通会議の委員になったときには、そういう提  
案をぜひ僕はしてくべきだと思うんですがね。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

28第22号陳情 ちょこバス事業に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐竹康彦君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

---

○委員長（佐竹康彦君） 次に、所管事務調査 自転車対策について、本件を議題に供します。

本件につきましては、委員長において作成いたしました調査報告書（案）を事前に御配付させていただいて  
おります。

それでは、報告書（案）について、御意見等がございましたら御発言願います。

○委員（根岸聡彦君） 報告書を拝見させていただきました。委員長におかれましては、非常に御苦労されてつ  
くられたものというふうに思います。非常によくまとまったものであり、このとおりで私はよろしいかと思  
います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見がございますでしょうか。

○委員（関田正民君） 私も非常によくまとめてくれたと思っております。ありがたく思っております。これで  
結構です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） お諮りいたします。

所管事務調査 自転車対策について、本件の調査報告書をただいま御協議いただきましたとおり決定し、定

例会最終日に報告をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

本所管事務調査につきましては、本日の調査をもって終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（佐竹康彦君） 次に、所管事務調査 都市計画道路整備事業の促進について、本件を議題に供します。

本件につきましては、委員長において作成いたしました調査報告書（案）を事前に御配付させていただいております。

それでは、報告書（案）について、御意見等がございましたら御発言願います。

○委員（木戸岡秀彦君） 今回の調査報告ですけれども、委員長がしっかり簡潔にまとめられてわかりやすいと思っておりますので、私はよろしいかと思えます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに。

○委員（関田 貢君） 私もこの報告書を読ませていただいて、修正されるところは修正されて、きちっとよくまとまったと、正副委員長に大変御苦労さんと言いたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） お諮りいたします。

所管事務調査 都市計画道路整備事業の促進について、本件の調査報告書をただいま御協議いただきましたとおり決定し、定例会最終日に報告をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

本所管事務調査につきましては、本日の調査をもって終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（佐竹康彦君） これをもって、平成28年第5回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前11時21分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦